別表第一の費用の部の特別損失の款中ガス熱量変更引当金引当の項を削る。

別表第一の収益の部中「製品売上」の款を「ガス事業売上高」に改め、同款のガス売上の項の備考中「最終保障供給によつて得た収益を含む。」を加え、同項の次に次の三項を加える。

託送供給収益	託送供給（連結託送供給を除く。）によつて得た収益
事業者間精算収益	事業者間精算契約によつて得た収益
受託製造収益	受託製造によつて得た収益

別表第一の収益の部の営業雑収益の款中器具販売収益の項及び託送供給収益の項を削り、同款のその他営業雑収益の備考中「ガスメーター賃貸料、ガスメーター検査料」を「ガスを使用する場合に用いられる設備（附帯設備を含む。）の販売、設置、運転又は保守並びにガス漏れ警報器の販売又はリースに係るもの、ガスメーター賃貸料、ガスメーター検査料を含む。」に改め、特別利益の款中「ガス熱量変更引当金取崩し」の項を削り、同表の注第七及び第九を削り、第八を第七とする。

別表第二を削る。

別表第三中「ガス導管事業者」を「特定ガス導管事業者」に改め、同表のガス導管事業設備の款の備考中「特定導管及びガス導管事業」を「特定ガス導管事業」に改め、同款中「ガス導管事業設備」を「特定ガス導管事業設備」に改め、同表を別表第二とする。

別表第一の次に次の一表を加える。

別表第3（第２条関係）

ガス製造事業者の勘定科目表

款	項	備　　考
ガス製造事業設備		ガス製造事業を行うために必要な設備等
	土地	
	建物	附属設備を含む。
	構築物	
	機械装置	ガス発生装置、ガス精製装置、ガスホルダー等（附属装置を含む。）
	車両運搬具	
	工具器具備品	
	建設仮勘定	

様式第一の負債の部中
「　Ⅲ　引　当　金
　　1　ガス熱量変更引当金　　×××
　　2　（何）引当金　　×××
　　引当金合計　　××××」
を
「　Ⅲ　引　当　金
　　（何）引当金　　×××
　　引当金合計　　××××」
に改める。

様式第二中
「(1)製品売上　　×××　××××」
を
「(1)ガス事業売上高
　1　ガス売上　　×××
　2　託送供給収益　　×××
　3　事業者間精算収益　　×××
　4　受託製造収益　　×××　××××」
に、
「　1　受注工事収益　　×××
　2　器具販売収益　　×××
　3　託送供給収益　　×××
　4　その他営業雑収益　　×××　××××」
を
「　1　受注工事収益　　×××
　2　その他営業雑収益　　×××　××××」
に、
「　1　受注工事費用　　×××
　2　器具販売費用　　×××　××××」
を
「　1　受注工事費用　　×××
　2　その他営業雑費用　　×××　××××」
に、
「　4　ガス熱量変更引当金取崩し　　×××
　5　その他特別利益　　×××　××××」
を
「　4　その他特別利益　　×××　××××」
に、
「　5　ガス熱量変更引当金　　×××
　6　その他特別損失　　×××　××××」
を
「　5　その他特別損失　　×××　××××」
に改める。

様式第二備考第五中「受注工事収益、器具販売収益及びその他営業雑収益並びに受注工事費用及び器具販売費用」を「受注工事収益及びその他営業雑収益並びに受注工事費用及びその他営業雑費用」に改め、同様式備考第十中「ただし、規則第13条第１項ただし書の規定に該当しない一般ガス事業者の附帯事業については、一の事業に係る収益が附帯事業収益の総額の10分の１を超える場合（一の事業に係る取引先が１社の場合を除く。）には、当該事業の内容を明示する科目を用いて、「附帯事業収益」又は「附帯事業費用」の科目の内訳として記載すること。この場合において、その他の附帯事業に係る収益又は費用については、「その他附帯事業収益」又は「その他附帯事業費用」の科目を用いて記載すること。」を削る。

様式第四備考第十一(6)中「(ガス熱量変更引当金等)」を削る。

様式第六備考第三中「一般ガス事業者」を「一般ガス導管事業者」に改める。

様式第八中雑費の下に
「

需給調整費			
バイオガス調達費			
需要調査・開拓費			
事業者間精算費			

」
を加える。

様式第十及び様式第十一を削り、様式第十二中「第18条」を「第17条」に、「ガス導管事業資産額報告書」を「特定ガス導管事業資産額報告書」に改め、同様式を様式第十とし、同様式の次に次の様式を加える。

様式第11（第18条関係）

ガス製造事業資産額報告書

年　　月　　日

殿

住所
氏名（名称及び代表者の氏名）